

## 武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）に対する市民の意見及び市の考え方

### 1 意見募集期間

令和2年3月20日（金）～令和2年4月19日（日）

### 2 設置場所

市役所福祉総務課、市政情報コーナー、緑が丘出張所、緑が丘ふれあいセンター、情報館「えのき」、福祉会館、市民総合センター内子ども家庭支援センター、保健相談センター、各図書館、各地区会館、市ホームページ

### 3 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
持 参	1人	1件
郵 便	0人	0件
専用フォーム	4人	6件
F A X	1人	1件
合 計	6人	8件

### 4 意見及び市の考え方

※本資料内では「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」を「本応援プラン」と表記します。

意見No.	項目	市民の意見	市の考え方
1	1 支援につな げる・支援 をつなぐ	国の大綱のいくつかある中、1つに貧困対策の背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえる。1つに貧困状況にある子どもと、保護者の意見を反映させる。子どもの意見の尊重の部分は、素案の中に、どのように具体案となって反映されているか見えにくい。	国の「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月閣議決定）において、貧困の状況にある家庭では様々な要因により子どもが希望や意欲をそがれやすい、とされていることは御指摘のとおりであり、「子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
		<p>タイミングとして、現実、新型コロナウイルス感染症対策で、一斉休校当実施された時、貧困対策と学力課題と合わせて、緊急な対応が必要となっている現状から、市(市長)は、素案を、市民に広く知らせることで、緊急時にも使える応援プランなのか確認することは大事。</p>	<p>子供のことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じていく必要がある」とされています。</p> <p>本応援プラン(素案)では、基本理念の副題を「全ての子どもたちとその家庭を見守り支援する」とし、基本目標1の背景として「子どものことを第一に考えた適切な支援を、包括的かつ早期に講じていく」必要性に触れ、第1節 支援につなげる・支援をつなぐにおいて、全ての市民から見えやすく分かりやすいワンストップの相談窓口「市民なやみごと相談窓口」をはじめ、あらゆる機会を通じて子どもと子育て家庭の状況を早期に把握し早期対応を図ることとしています。また、学校をプラットフォームとする支援として、「教育相談室」「スクールカウンセラーの配置」を行い、子どもたちに相対する最前線での子どもの状況、意見や悩みごと等の把握に努めます。これら相談や支援連携の中で、子どもの意見への配慮や尊重も行えることと考えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対策については、現在(令和2年5月)も国の緊急事態宣言が継続中ですが、本市においては令和2年2月20日(木曜日)武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部を、令和2年4月8日(水曜日)武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部を設置し、情報収集に努め、必要な対策を講じております。武蔵村山市教育委員会では、武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部と連携し、対策を実施していきます。対策・対応は、子どもの貧困対策に限定されるものではなく、市を挙げてのあらゆる取組にわたるものであ</p>

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
			ることから、本応援プランの中での特段の追記は行いません。
2	3 生活を応援	<p>貧困の連鎖は、どこで断ち切れるかを考えた時、思いきって、他市にも劣らない年齢に関係なく（0才～）、多面的機能を有する、すべての人に対応、利用できる図書館をすることで、長い目で見た時、真の学力の定着につながり、貧困の一部の解消になると期待しています。</p>	<p>図書館について、市内には現在6か所の図書館があります。図書館の多面的機能の一つとしては、本応援プラン（素案）33ページ記載の「おはなしの会」があり、乳幼児から小学生までの子どもと保護者が絵本や紙芝居の読み聞かせやパネルシアター、手遊びなどを体験できる取組を実施しています。</p> <p>本市では、第二次教育振興基本計画等により、図書館を（地区会館、公民館、市民会館など同様）生涯学習を実践する中心的な教育機関と位置付けており、市民の生涯学習活動の場として、あるいは生涯学習情報の提供の場として運営しています。</p> <p>今後も、第二次教育振興基本計画等に基づき、各図書館の運営に取り組みます。</p>
3	3 生活を応援	<p>今年の3月に双子を出産し、3歳と0か月の双子の育児をしています。双子育児は始まったばかりですが、経済的にもマンパワー的に不安は大きいです。双子育児に対しても、何か支援を組み込んで頂きたく思っています。</p> <p>具体的なものとしては、育児サポートを受けやすくして欲しい（利用料金の助成）、保育園申請時の優遇（上の子と一緒に保育園に2人とも入れるのか）などです。</p>	<p>双子育児に関する支援という御提案でございますが、育児サポートに関しては、多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業及び保育所等利用多子世帯負担軽減事業があります。</p> <p>保育園申請時には、双子に限らずとも上の子が在園であれば選考上の加点があります。</p> <p>本市では、産婦の出産後に、育児や家事の支援を必要とする家庭にヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー事業」がありますが、第二期子ども・子育て支援事業計画には規定されておりますが、御意見に沿い、本応援プランにも第3節の4「生活全般に関する支援」に記載する方向で調整いたします。当該事業は、その対象者の（3）として「多胎児出産の場合又は市長が特に</p>

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
			育児等の支援を必要と認めるかた。」としているものです。
4	3 生活を応援	<p>多児家庭に対する支援をもっと充実させて欲しい。</p> <p>多児の場合、妊婦検診を単胎児の方より多く受けなければならず、補助券が無い時は全額自腹で負担が大きいのので、妊婦検診全て補助をして欲しいと感じました。</p> <p>子どもが産まれた後も車椅子マークのところ止めてもらえるようにしてほしい。2人をベビーカーに乗せたり、おろしたりするのに時間もかかるし、場所が狭いと危ない事が多い。</p> <p>ミルクの缶ゴミなど、2週間に1回だと大量になってしまうので、回収ボックスなどを市内に何ヶ所か設けて欲しい。</p>	<p>多胎児家庭に対する支援という御提案でございますが、第二期子ども・子育て支援事業計画との整合性を図りながら今後の施策について検討すべき課題といたしたいと考えております。</p> <p>回収ボックスの設置という御提案については、市民の皆様の利便性の観点から店頭での回収について、販売事業者に要請してまいります。</p>
5	3 生活を応援	<p>「子育て支援サービスの充実」の記載事業について。</p> <p>「育児支援ヘルパー事業」が、せっかくやっているサービス事業なのに項目に入っていないので、使える支援として認知してもらう為にも項目で追加して頂けると良いと思います。</p>	<p>「育児支援ヘルパー事業」については、素案「資料編」のひとり親家庭等ニーズ調査結果概要でも制度の認知が進んでいない状況がみられたことから、御意見に沿い、本応援プラン第3節の4「生活全般に関する支援」に記載する方向で調整いたします。</p>
6	3 生活を応援	<p>「多子・多胎児支援」をプランに入れて下さい。ひとり親家庭への支援は手厚く述べられていますが、多胎児世帯についての支援記載が無い事を大変遺憾に思います。素案 P16 ページに国や東京都の取組と勘案する、と記載されていますので、多子・多胎児支援に</p>	<p>多胎児家庭に対する支援という御提案でございますが、多胎児家庭に限らず多子世帯には、多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業及び保育所等利用多子世帯負担軽減事業がございます。第二期子ども・子育て支援事業計画との整合性を図りながら今後の施策について検討すべき課題といたしたいと考えて</p>

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
		<p>関しては武蔵村山市もプランの中に確実に組み込んで頂きたいです。</p> <p>東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の中に出てくる多胎児家庭支援事業の予算は、市が多胎児支援を始めれば、事業に対しての予算は東京都の補助率が10/10 となっております。「とうきょうママパパ応援事業」に準じて、3歳未満児の多胎児がいる家庭へ、 ①移動経費補助 ②多胎児家庭サポーター利用費用補助 ③多胎児ピアサポート事業 を切実によりしくお願い致します！</p>	<p>おります。</p> <p>東京都の令和2年度予算において「とうきょうママパパ応援事業」に新たに多胎児家庭支援事業が盛り込まれたのは御意見のとおりですが、市への支給要件などがまだ示されていないため、今後の施策について検討すべき課題といたしたいと考えております。</p>
7	3 生活を応援	<p>「多胎児支援事業」を事業プランに組み込んで欲しい。多胎児育児は、単胎児育児と比べお金がかかります。ミルクやオムツが倍量減っていくのは勿論の事、本来兄弟であれば時期をずらした使えるベビーカーやチャイルドシートも同時もしくは2人乗りのものがが必要です。乳幼児期に人的支援が欲しいのはもちろんのこと、費用的な支援も大変重要です。</p> <p>東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の中に出てくる多胎児家庭支援事業の予算は、市の方でその制度を取り入れて頂くという事を決めていただかないと使えない制度となっているため市内の多胎児家庭の皆さんもその制度を取り入れて頂くのを待っております。</p> <p>「とうきょうママパパ応援事業」に準じて、3歳未</p>	<p>多胎児家庭に対する支援という御提案でございますが、多胎児家庭に限らず多子世帯には、多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業及び保育所等利用多子世帯負担軽減事業がございます。第二期子ども・子育て支援事業計画との整合性を図りながら今後の施策について検討すべき課題といたしたいと考えております。</p> <p>東京都の令和2年度予算において「とうきょうママパパ応援事業」に新たに多胎児家庭支援事業が盛り込まれたのは御意見のとおりですが、市への支給要件などがまだ示されていないため、今後の施策について検討すべき課題といたしたいと考えております。</p>

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
		<p>満児の多胎児がいる家庭へ、①移動経費補助 ②多胎児家庭サポーター利用費用補助 ③多胎児ピアサポート事業 を希望します。</p> <p>多胎児家庭は増えてきています。育児にかかる費用負担も大きく他に兄弟がいればなおのこと負担は増えていきます。仕事をされる方も多いとは思いますが、仕事をしながらの多胎育児は壮絶なものです。特に乳児期は外出もままならず壮絶な育児の中相談することも出来ず、孤立を深めてしまう可能性があります。虐待リスクも単体児の2～4倍となっていますので、多胎児家庭の負担を少しでも減らす為ぜひ取り入れて頂きたいと存じます。</p>	
8	6 社会全体で 応援	<p>施策の展開の3-4生活全般に関する支援の中に「養育家庭等自立援助補助事業」を入れて下さりありがとうございます。</p> <p>私は養育家庭として村山団地で小1～高3まで男の子1人を預かりました。その子は自立しました。現在市内には養育家庭はゼロです。「小学校区に1養育家庭」を目標に設定したプランを載せて下さい。</p> <p>東京都には約3,000人の子ども達が児童養護施設で暮らしています。</p> <p>自然豊かなこの市に家庭で育てられない子どもを家族として迎え、愛情を持って育てて下さる養育家庭を増やすための施策をお願いします。</p>	<p>当市では、養育家庭を増やすための施策として第二期子ども・子育て支援事業計画において「養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進」を掲載しています。養育家庭制度は貧困対策に限定されるものではなく、社会的養護を要する子どもに対し、「家庭」での暮らし、大人との愛着関係の下で養育される環境の確保を旨とするものであることから、当該計画では「児童の健全育成」の項目に記載し、令和6年度目標を「登録家庭数1家庭」と設定しています。</p> <p>御意見に沿い、本応援プランにおいても、「第6節 社会全体で応援」の中に「養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進」を記載する方向で調整いたします。「小学校区に1養育家庭」の目標設定については、第二期子ども・子育て支援事業計画との</p>

意見 No.	項目	市民の意見	市の考え方
			<p>整合の中で今後検討も必要ですが、本応援プランにおいては他の施策でも数値目標の設定を行っていないため、同様の扱いとし、数値目標の記載は行わないこととさせていただきます。</p>